スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【新潟県聖籠町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	新潟県聖籠町
担当課名	社会教育課
電話番号	0254-27-2121

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人　口	14,089人	部　活　動　数	12部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	聖籠間中学校の部活動の在り方検討委員会を設置
公立中学校生徒数	394人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	聖籠町立学校における部活動の活動時間及び休養日の基準について策定 聖籠中学校部活動の地域スポーツクラブ推進計画策定 聖籠町立中学校の生徒を対象とした地域部活動推進事業策定 聖籠町部活動ガイドライン策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和２年９月に令和５年度以降部活動を地域の活動に移行する方針が示された後、聖籠町としての体制構築に向け、令和３年８月に検討委員会を設置した。「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」という有識者等を含む７人の検討委員で構成される検討委員会で令和３年度に２回、令和４年度に３回計５回の検討を重ねた。そして、５回の検討を経て、令和４年８月に聖籠町の中学生の学校部活動の地域移行を目指し、「提言」及び「聖籠町部活動ガイドライン」を作成した。

令和５年度、体制が整った１部活動（陸上競技）の地域移行を実施した。令和６年度には陸上競技に加えて２競技の地域移行を計画している。

しかし、現段階において地域スポーツクラブの指導者リストが整っていないことが問題である。今後は、円滑な移行に向け、NPO法人と連携し指導者の発掘を推進することが課題である。

地域クラブ活動指導者リスト（運動部）

R5.10.27時点スポネット作成

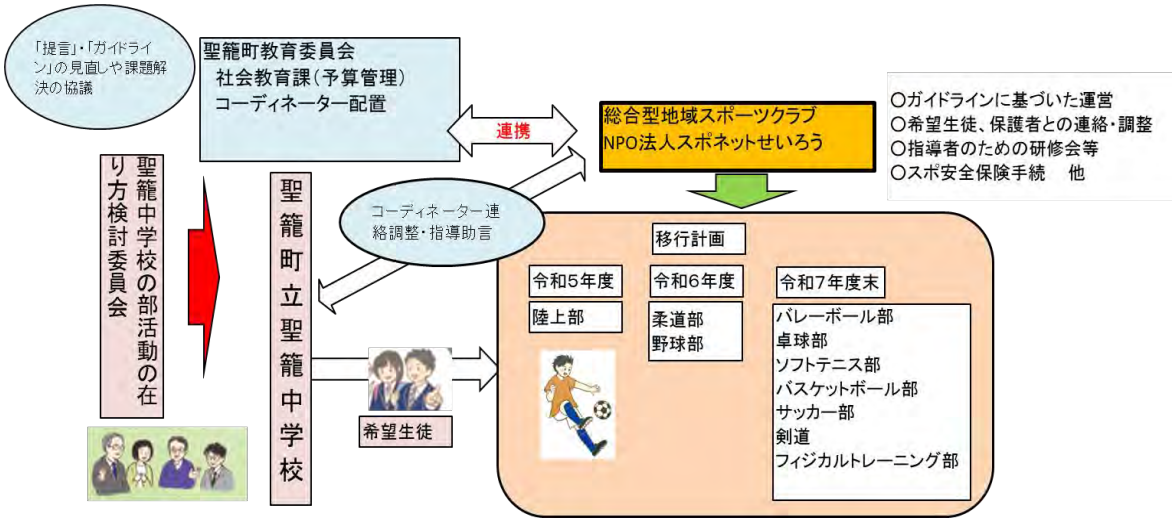
種　目	R５年度指導者	R６年度以降指導者候補	備考	主な指導候補団体
陸上競技	伊花　売平	A	R6度も継続予定	
	高崎　綸音	B	R6度も継続予定	
		C	スポットでの大会引率を希望。兼職兼業をお願いしたいが本人には未確認	
柔道		D	地域指導者として登録意向	
		E	R6度かR7年度に地域指導者として登録を考えている	
		F	スポットでの大会引率を希望。兼職兼業をお願いしたいが本人には未確認	
軟式野球		G	地域指導者として登録意向で兼職兼業の申請予定。	
		H	地域部活動指導者として登録意向で兼職兼業の申請予定。	
		I	地域指導者として登録意向	
剣道		剣士会指導者？	剣士会から輪番で指導を想定	
バスケットボール		聖籠町バスケ連盟推薦者？	連盟からの推薦者を起用するという認識が連盟とスポネットであるが、現時点で未定	
卓球		未定	現時点で白紙。関係団体へ指導者の調査が必要	・聖中顧問 ・ジュニア卓球クラブ
バレーボール（女子）		未定	現時点で白紙。関係団体へ指導者の調査が必要	・聖中顧問 ・SVC
ソフトテニス		未定	現時点で白紙。関係団体へ指導者の調査が必要	・聖中顧問 ・聖籠ソフトテニスクラブ
サッカー		未定	現時点で白紙。関係団体へ指導者の調査が必要	・聖中顧問 ・聖籠町サッカー協会 ・JSC

2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（社会教育課）
  - 県部活動改革検討委員会への参加
  - 「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」の開催
  - NPO法人スポネットせいろうとの連携
  - 聖籠中学校部活動顧問、及び生徒・保護者への説明
  - 事業全体の総括

- **NPO法人スポネットせいろう**
  - 運営主体・実施主体
  - 指導者研修
  - 地域クラブ活動の管理運営全般

年間の事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会				第6回開催			第7回開催				第8回開催予定	
聖籠中学校	PTA総会で説明	陸上競技部顧問に説明		生徒に加入書類配布			地域クラブ開始					
クラブ指導者			事前研修 →	→			地域クラブ開始 →	→	→	→	→	→
				部活動見学 →	→							
スポネット	年間見通し、役割等確認	情報共有 →	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
事務局	事務局としての業務（会議の設定、関係機関との連絡調整、国や県への報告、町首長部局や教育長へのレクチャー資料の作成など）											

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

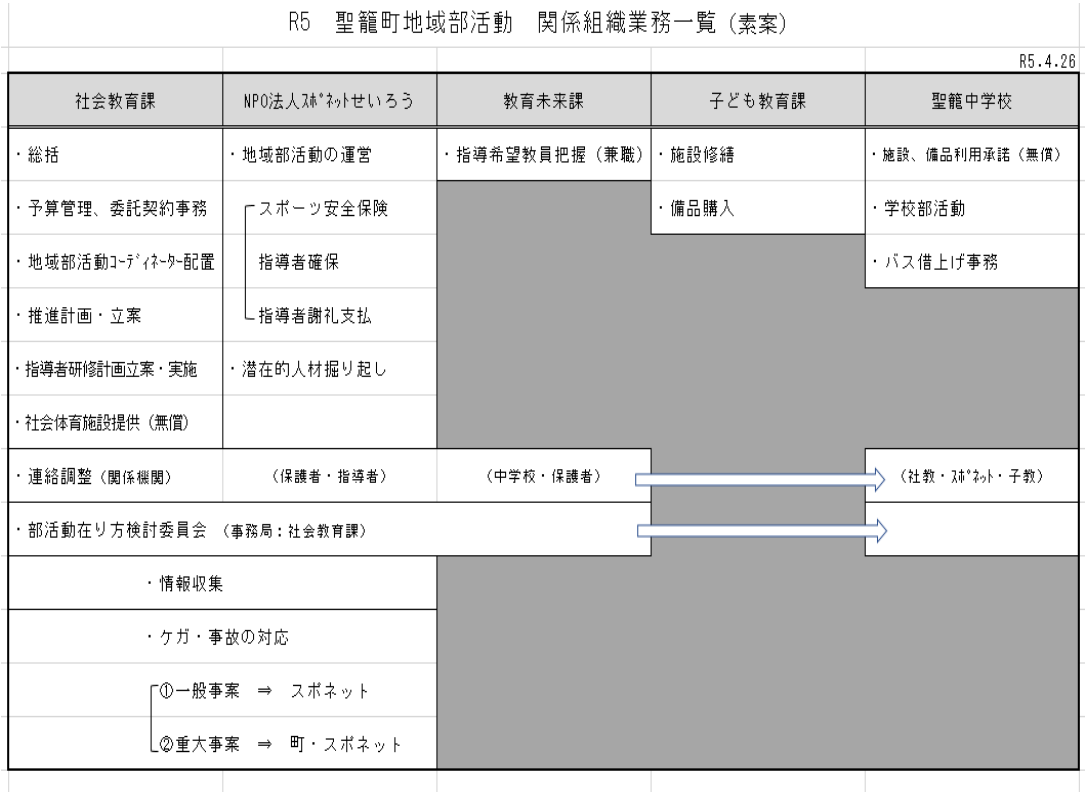
拠点校数	１校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上競技
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	１部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	聖籠町立聖籠中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	１部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営主体名	NPO法人スポネットせいろう
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	陸上競技：月４回程度
指導者の主な属性	日本スポーツ協会陸上スポーツ指導員及び陸上競技経験者男女各１名
活動場所	聖籠中学校、聖籠町多目的運動場
主な移動手段	徒歩、自転車、自家用車
１人あたりの参加会費等（年額）	0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	聖籠町教育委員会にコーディネーターを配置し、NPO法人スポネットせいろうと聖籠中学校等関係団体と連絡調整・指導助言を行う。
取組の成果	今年度一人教育委員にコーディネーターを配置した。 コーディネーターは、中学校教諭退職者で、中学校体育連盟事務局の経験もあるため中学校部活動の情報にも詳しい。そのため学校部活動の現状を理解しており、学校部活動の顧問と細部にわたり情報共有することで、移行実現に向け踏み出すことができた。 また、地域スポーツクラブ指導者とは、懇談や研修の機会を通じコミュニケーションを図ることができた。これらのことから、要望や指導者の考えなどを聞くことができた。
特に工夫した事項	コーディネーターとして心掛けたことは、可能な限りNPO法人スポネットせいろうや聖籠中学校に足を運んだ。 電話で済む内容でも、可能な限り Face to Face を心掛けた。
今後の課題と対応方針	「慣れ」の有用性と危険性を理解し、一年目同様関係団たとの連絡調整や指導助言を、機を逃さず適時適切に行うこと。 また、一人担当であるため、業務がより専門的になると相談できる同僚がいないため、周辺自治体の担当者とつながっておくことが重要だと考える。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	NPO法人スポネットせいろうや地域学校共同本部等と連携し、指導者を確保する。
取組の成果	指導者の質の保証のため、計画的に研修を設定した。研修資料として、県作成の研修教材を活用した。 研修の義務は、町のガイドラインでは謳われていない。しかし、中学生の指導経験がある指導者ばかりでないことを想定し研修をするべきと考え実施した。内容は解剖生理学、運動心理学、運動生理学など多岐にわたっている。 陸上競技の指導者は、土曜日もシフトで勤務が入ることがあり、事前に仕事のない日を割り振り研修を行うことができた。 ハラスメントの部分では、聖籠町コーディネーターが不足部分を補うように研修を実施した。
特に工夫した事項	質の保証 ・今年度は1競技指導者2人であったため、研修の計画を一人一人の都合に合わせ対応し実施することができた。 量の確保 ・NPO法人スポネットせいろうと連携し、指導者の発掘に努めた。また、体育協会加盟のスポーツ団体からは、部活動の地域移行のことについて進行状況を含めた聖籠町の考え方や方向性を説明してもらいたいとの声がある。それにこたえるためのプレゼンテーション資料を作成対応できるようにした。
今後の課題と対応方針	指導者の「量の確保」という視点において、今年度は地域在住の指導者であったが、今後中学校職員が兼職兼業で指導者になることが想定される。しかし、教員は人事異動があるため「持続可能な運営」「公費に頼らない自立経営」を考えるとき、必ずしも十分な地域移行とは考えられない。このことから引き続き地域に根差した競技指導者を発掘、確保することに努める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	大学と連携し、指導者等を確保する。
取組の成果	近隣には、新潟医療福祉大学、敬和学園大学の２つの大学がある。しかし、今年度はどちらの大学にもアプローチすることができなかった。 しかし、NPO法人スポネットせいろうを通じ法人加盟のスポーツ団体にアプローチし、いつでも説明できる体制を整えることができた。
特に工夫した事項	大学との連携については、特記すべき事項はないが、法人加盟のスポーツ団体への説明資料として作成したプレゼンテーションでは、理解しやすい言葉を選び構成するよう努めた。
今後の課題と対応方針	「指導者の質の保証・量の確保」の視点から考えても、大学との連携は重要だと考える。次年度はスポネットせいろうと情報共有を密に行い、指導者欠員競技の指導者確保のため大学との連携を推進したい。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	聖籠中学校において、令和５年度は１部活動、令和６年度は２部活動、令和７年度は全ての部活動を地域移行する。
取組の成果	実働は１０月からだったが、陸上競技を地域移行することができた。 今年度は地域スポーツクラブの担当部局が変更になったため、改めて指導者への説明、研修、学校部活動への見学などを丁寧に実施できた。そのほか生徒への説明や３年生の引退時期などを考慮した結果である。
特に工夫した事項	「確実に地域移行を実施する」を念頭に置き、コーディネーターと地域スポーツクラブ指導者との情報共有の時間や、学校部活動指導者と地域スポーツクラブ指導者との引き継ぎ時間の確保（４週間）など丁寧に対応することで地域移行実施に至ることができた。
今後の課題と対応方針	次年度新たに２競技が地域移行する予定である。今年度は半年かかった移行を、次年度は短期間に移行できるよう「事前の説明」「年間計画等の作成依頼」「指導者研修」を早く実施していく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	生徒のニーズに応えるため、中学校に設置している部活動以外に、基礎トレーニングを対象とする地域クラブの新設を検討する。
取組の成果	人材が見つからず、新設するまでには至らなかった。 町の施設である聖籠町町民会館内には、トレーニングルームがありトレーニングマシンも設置している。施設の管理と運営を請け負っているスポネットせいろうとの情報共有だけに終わった。。
特に工夫した事項	身体的に発育・発達の途上にある中学生には、身体活動だけではなく、理論的な側面からもカリキュラムを構成することが重要と考えた。このことを踏まえ、聖籠町町民会館内のトレーニングルーム職員の外、経験者や広く関係者に情報を提供し、人材探しに努めた。
今後の課題と対応方針	人的資源の不足が問題であり、引き続きスポネットせいろうと連携して指導者の発掘と確保に努める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	令和７年度以降、受益者負担の原則を踏まえ、「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」で参加費負担について検討する。
取組の成果	陸上競技の指導者に、「将来的に町からの補助はなくなり、受益者負担になる」ことを年度当初に伝えた。休日に学校の全部活動を地域に移行するまでの期間を利用し、先行実施しているクラブの情報収集を行い、クラブの自立経営を目指した研究を行うようお願いをした。 「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」には、今年度議題として示すことはできなかった。
特に工夫した事項	今年度地域移行を実施した陸上競技の指導者に、４月当初から受益者負担について研究するようお願いした。 所属生徒数、指導日数／１週間、指導場所（有料場所か否か）、保護者負担にならない配慮（金額・送迎）、他市町村と比較し単純に同額にしないこと　等を伝えた。
今後の課題と対応方針	聖籠町は、いずれ公費負担をなくす方向である。その時点ではスポーツクラブは私的組織であり、細部まで教育委員会で指示することは難しくなると考える。そのため、早期段階から上記のような視点と、先行実践クラブの情報を取得し、クラブ形成に役立てるよう情報共有を行う。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

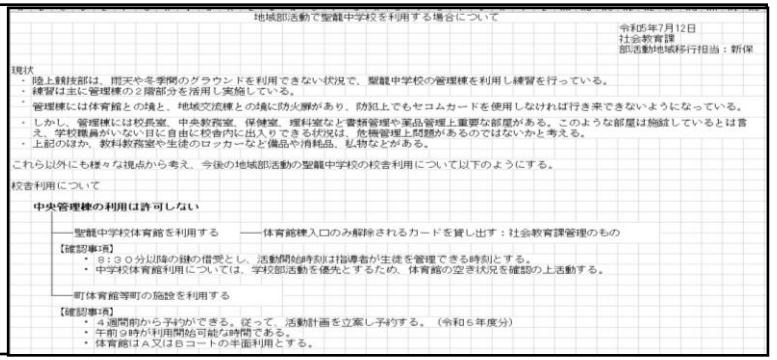
▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設の活用に係るルール整備に取り組む

取組の成果

今年度右記のように、地域スポーツクラブで学校の施設を利用する際のルールを決めた。
学校部活動で校舎を使う場合は、指導者は中学校教員であるため施設活用の制限はなかったが、移行後は学校に関係のない指導者が、校舎等出入りすることを考え「中央管理棟への出入りを制限」する決まりを策定した。


地域部活動で聖籠中学校を利用する場合について

令和6年7月12日
社会教育課
部活動地域移行担当：新保

現状
・陸上競技部は、雨天や冬季間のグラウンドを利用できない状況で、聖籠中学校の管理棟を利用し練習を行っている。
・練習は主に管理棟の２階部分を活用し実施している。
・管理棟には体育館との境と、地域交流棟との境に防火扉があり、防犯上でもセコムカードを使用しなければ行き来できないようになっている。
・しかし、管理棟には校長室、中央教務室、保健室、理科室など書類管理や重品管理上重要な部屋がある。このような部屋は施錠しているとは言え、学校職員がいない日に自由に校舎内に出入りできる状況は、危機管理上問題があるのではないかと考える。
・上記のほか、教科教務室や生徒のロッカーなど備品や消耗品、私物などがある。

これら以外にも様々な視点から考え、今後の地域部活動の聖籠中学校の校舎利用について以下のようにする。

校舎利用について

中央管理棟の利用は許可しない

聖籠中学校体育館を利用する　――体育館棟入口のみ解除されるカードを貸し出す：社会教育課管理のもの

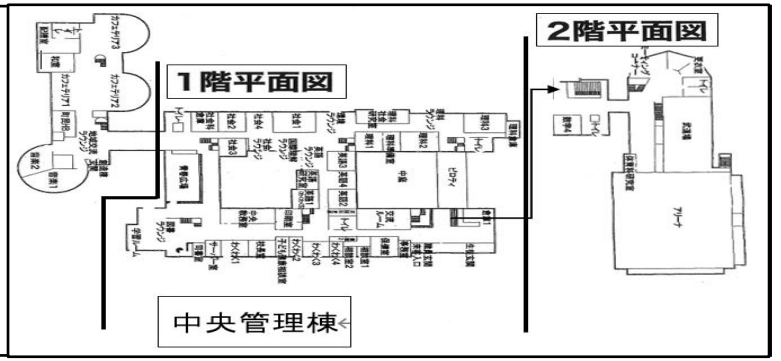
【確認事項】
・９：３０分以降の鍵の借受とし、活動開始時刻は指導者が生徒を管理できる時刻とする。
・中学校体育館利用については、学校部活動を優先とするため、体育館の空き状況を確認の上活動する。

町体育館等町の施設を利用する

【確認事項】
・４週間前から予約ができる。従って、活動計画を立案し予約する。（令和６年度分）
・午前９時が利用開始可能な時間である。
・体育館はＡ又はＢコートの半面利用とする。

特に工夫した事項

聖籠中学校の構造として、地域交流棟・中央管理棟・体育館棟の３ブロックに分かれている（警報管理区分け施設）。中央管理棟には、校長室はじめ各教科指導室や教務室、生徒教室があるため、危機管理上のことから地域スポーツクラブには貸し出しをしないことで、教育委員会事務局に了解を得て学校長にお願いした。また、社会体育利用団体が活動時に使用する鍵とは別の鍵を作り、管理事務室での保管場所での取り間違えがないように別に管理している。



今後の課題と対応方針

今後、教職員が兼職兼業の届けを出し受理された場合を考え、当該職員への意識改革を徹底する。職業は学校の教職員であっても、地域スポーツクラブの指導者と、学校部活動の指導者では身分が異なることを理解してもらうことが必要である。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和５年度　４，５月　社会教育課担当の動き

４月　５日	聖籠中学校校長に着任のあいさつ	聖籠中学校
４月１１日	スポネットせいろうとの打ち合わせ	町民会館
４月２２日	聖籠中学校ＰＴＡ総会で「休日の学校部活動について」説明	聖籠中学校
４月２３日	スポネットせいろうとの打ち合わせ	町民会館
４月２６日	地域部活動陸上競技指導者伊花さんと顔合わせ	町民会館
４月２７日	聖籠中学校陸上競技部活動顧問と打ち合わせ	聖籠中学校
５月１０日	地域部活動陸上競技指導者との打ち合わせ	町民会館
５月２７日	地域部活動陸上競技指導者研修	町民会館
５月３１日	地域部活動陸上競技指導者研修	町民会館
６月　３日	地域部活動陸上競技指導者研修	町民会館
７月　１日	学校部活動に地域部活動指導者見学	聖籠中学校
７月　８日	*学校部活動に地域部活動指導者見学（予定）*	*聖籠中学校*
７月２２日	*学校部活動に地域部活動指導者見学（予定）*	*聖籠中学校*
９月　２日	*学校部活動に地域部活動指導者見学（予定）*	*聖籠中学校*

【第６回　聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会　資料】

聖籠町部活動ガイドライン　新旧対照表

新（変更案）	旧（現行）	備考
聖籠町学校・地域部活動ガイドライン	聖籠町部活動ガイドライン	
１　ガイドライン策定の趣旨 部活動は・・・・・・ このような中、・・・・・・ これらの部活動を取り巻く様々な課題に対し、聖籠町教育委員会は令和３年８月に「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を設置し、議論してきた。その結果　を踏まえ、聖籠町の中学生が参加する学校部活動及び地域クラブ活動について、適切に運営されるよう「聖籠町学校・地域部活動ガイドライン」を策定する。	１　ガイドライン策定の趣旨 部活動は・・・・・・ このような中、・・・・・・ これらの部活動を取り巻く様々な課題に対し、聖籠町教育委員会は令和３年８月に「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を設置し、議論してきた。その結果　を踏まえ、聖籠町の中学生の部活動参加について、適切に運営されるよう「聖籠町部活動ガイドライン」を策定する。	
３　対象となる部活動の定義（位置付け、指導者、保険等） (2)　地域クラブ活動 社会教育・社会体育の一環として、スポーツ・文化団体（教室を含む）での活動と位置付ける。 中学生が人間的、社会的な発達とともに生涯にわたり学び続ける力、主体的に学びに向かう意欲の育成等に資する。 各団体に配置された指導者は、地域クラブ活動の指導者となる。指導者の配置は、スポーツ団体では町唯一の総合型地域スポーツクラブであるＮＰＯ法人スポネットせいろう（以下「スポネットせいろう」という。）が、また、文化団体では、町教育委員会社会教育課がそれぞれ運営に関する事務局として自ら配置し、又は依頼者を団体に斡旋するなどにより行う。	３　対象となる部活動の定義（位置付け、指導者、保険等） (2)　地域クラブ活動 社会教育（体育）の一環として、総合型地域スポーツクラブNPO法人スポネットせいろう（以下、スポネットせいろう）加盟の各団体等が実施する中学生を対象としたスポーツ・文化少年団（教室等も含む）での活動と位置付ける。指導者は各団体の指導者となる。活動中の事故については、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の傷害保険で対応する。	
活動中の事故については、生徒が加入する公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険で対応する。 ４　活動時間及び休養日等の基準 (4)　遠征、合宿 ①　学校部活動においては、「聖籠町立聖籠中学校部活動に係る活動方針」及び「聖籠町立学校管理運営に関する規則」を遵守すること。 (5)　その他の留意事項 ウ　気象警報発令時は屋外での活動を行わない。保護者の熱中症予防情報で暑さ指数（WBGT）が危険となった場合の屋外での活動及び活動場所で測定する暑さ指数（WBGT）が３１℃以上となった場合の屋内での活動を原則として行わない。 ５　各実施主体及び指導者の責務と関係 (2)　＿＿＿＿＿＿スポーツ・文化団体 ア　中学生を対象としたスポーツ・文化団体　活動（教室等を含む。）を行う団体（以下「地域クラブ活動団体」という。）は、本ガイドラインに基づいて活動を運営する。その際、学校と連携を密にして、活動時間及び休養日等が本ガイドラインの範囲内となるよう配慮する。	活動中の事故については、生徒が加入する公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険で対応する。 ４　活動時間及び休養日等の基準 (4)　遠征、合宿 ①　学校部活動においては、「聖籠町立聖籠中学校部活動に係る活動方針」及　「聖籠町立学校管理運営に関する規則」を遵守すること。 (5)　その他の留意事項 ウ　気象警報発令時＿＿＿＿＿＿＿＿及び保護者の熱中症予防情報で暑さ指数（WBGT）が危険となった場合は、＿＿＿＿＿＿＿＿

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【陸上競技　指導風景】



【陸上競技　合同練習会指導者打ち合わせ風景】



【冬期　屋内施設での練習風景】



【冬期　屋内施設での練習風景】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年	令和４年			令和５年	令和６年
教育委員会事務局内検討開始	協議会委員の選定・協議会設置	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大
●聖籠町教育委員会事務局 ●経過 近隣市町村では、すでに地域クラブ活動を開始している状況であった。聖籠町でも推進するために、事務局内で検討会議を開始した。 ●実施にあたって生じた課題 外部者による検討委員会を設置することが課題であった。 ●実施内容、工夫した点　等 先行実施している胎内市から情報提供をしてもらい、見通しをもつことができた。	●聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会 ●経過 ４月から６月の三月で委員を選任し、９月には第１回の検討委員会を開催した。 ●実施にあたって生じた課題 地域移行するための提言を作成することを課題とした。 ●実施内容、工夫した点　等 聖籠中学校の現有する部活動を、そのまま地域移行すること。部活動以外の種目を開設することを念頭に会議を重ねた。	●聖籠中学校 ●経過 ４月に教職員、10月には生徒・保護者アンケートを実施した。 ●実施にあたって生じた課題 アンケートからは、メディアでは取り上げられてはいたものの、自分事として捉えきれていなかった。 ●実施内容、工夫した点　等 聖籠町の広報の例月版ではなく、号外としてお知らせすることで聖籠町町民の意思化を図る取り組みをした。	●聖籠中学校生徒、保護者 ●経過 令和5年度地域移行をする陸上競技部の保護者、生徒には11月に説明を行った。 ●実施にあたって生じた課題 丁寧な説明にするかポイントを絞った説明にするかを保護者と生徒で違わせることを課題とした。 ●実施内容、工夫した点　等 説明会では、聞くだけの情報ではなく、目で見ての情報（紙資料）を配布することを行った。	●seed 聖籠 ●経過 令和4年12月頃地域クラブ指導者に内諾をとり、今年度10月から活動を始めた。 ●実施にあたって生じた課題 モラルやハラスメント関係の研修を盛り込むことが課題とした。 ●実施内容、工夫した点　等 技術指導については一任したが、研修は新潟県が作成した研修資料を活用したが、モラルやハラスメント関係については、コーディネーターの経験を生かした内容を盛り込んだ。	●地域クラブ ●経過 移行計画に従い、令和６年度は２競技が地域移行する。 ●実施にあたって生じた課題 令和５年度中において競技指導者に、地域移行の趣旨説明を丁寧に行った。 ●実施内容、工夫した点　等 令和５年11月に当該部活動に所属する生徒、又その保護者には保護者会を開催し、地域移行のポイントとなる大会参加の仕方や指導者についてなどを説明した。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携･地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

聖籠町　部活動地域移行スケジュール

担当　年度	2021年度（R3）	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	R8年度
教育未来課	・総括、予算管理、地域移行の方針策定 ・教職員、生徒、保護者アンケートの実施 ・検討委員会の設置、開催		・教職員の兼職兼業について情報収集と許可事務			休日の学校部活動を地域に移行
子ども教育課	・施設修繕　・備品購入					
社会教育課	・検討委員会への参加		・総括　・予算管理　・委託契約事務　・推進計画立案 ・地域クラブコーディネーターの配置 ・聖籠町社会教育施設管理、貸出　・検討委員会の設置、開催			
NPO法人スポネットせいろう			・地域スポーツクラブ活動の運営			
		・潜在的人材掘り起し（競技指導者）				
聖籠中学校	・生徒への説明　・教職員への説明　・地域クラブ活動への移行　・教職員への意識調査（兼職兼業）					
			・陸上競技部移行			
				・軟式野球部・柔道部移行		
					・その他の部移行	